

平成24年度第19回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成25年3月7日（木）午後4時40分～午後7時9分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、環境生活部参事
審議事項	1 沼木地区自主運行バスについて<都市整備部> 2 スクールバス等の通学手段について<教育委員会>

1 沼木地区自主運行バスについて<都市整備部>

概要

沼木まちづくり協議会から提出された「沼木地域における自主運行バスの実施に向けた要望書」を受け、検討を進めてきている。

沼木地区では、高齢化が進み、車など自らの移動手段を持たない高齢者が多く、買物、通院などの生活を行う上で、現在の公共交通（路線バス）では支障をきたしている。

現在、市（交通政策課及び教育委員会）で赤字を負担し運行を維持している沼木線（路線バス）を廃止し、その代替として沼木まちづくり協議会において自主運行バスを運行することについて、平成25年1月31日の経営戦略会議において審議を行ったが、再協議となっていたことから、再度審議を行った。

主な概要は、以下のとおりである。

（1）運行主体

伊勢市（市が沼木まちづくり協議会へ運行委託を行う）

（2）運行形態

伊勢市が「自家用有償旅客運送」（道路運送法第79条）の登録を受け、白ナンバーでの有償運行を行う。

（3）運行内容

沼木まちづくり協議会から提案を受け、市が決定する。

①運行ルート 運行目的別に3種類・5コースを設定

②運行日及びダイヤ 日曜・祝日を除く月曜日～土曜日（1日14便）

③運賃 大人：200円、高齢者：100円 ※おかげバスと同様

（4）輸送対象者

①沼木地区に居住している、自ら移動手段を持たない高齢者等

②矢持町、横輪町に居住している遠距離通学の小学生及び中学生

(5) 運行車両

10人乗りワンボックス（2台）を市が購入する。

(6) 単年度必要経費（車両費、維持費等）

①車両購入の場合：12,249,000円（5年償却で算定）

②リースの場合：12,837,000円（5年契約）

③レンタルの場合：17,615,000円

※初年度については、バス停設置費等、810,000円が別途必要

※上記金額には、沼木線を廃止した場合の佐八小、中島小の児童通学用バス委託料（3,300千円）を含む

【参考】沼木線負担額（平成24年度）：11,838,000円

結論

提案どおりの内容で進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・新しいバス停（待合所を含む）を設置するのが難しいと聞いている。
⇒現在の運行事業者、道路管理者等と協議し、対応する。
- ・予想する収入見込みはどの程度か？
⇒100万円弱と見込んでいる。
- ・運転手の確保が難しくなった際には、三重交通へ委託する方法がある。交通空白地を埋める必要があることから、市として対応する。

資料

付議事項書

2 スクールバス等の通学手段について<教育委員会>

概要

小学校、中学校の適正規模化及び適正配置化に伴い、スクールバス等の交通手段に係る基準において、統合対象校と統合しない学校で不整合が生じることが想定される。既存の学校においてもスクールバス運行や路線バス等の定期代の補助を行っていることから、統合を機に整理することを検討しており、その内容について、平成25年1月31日の経営戦略会議において審議を行なったが、再協議となっていたことから、再度審議を行った。

主な概要は以下のとおりである。

1 現在の方針 ④伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画

学校の適正配置に伴い新たに遠距離通学者となる児童生徒については、「学校から半径約2kmを超える区域に居住する児童及び通学距離6kmを超える区域に居住する生徒」に対しては、公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保する。

2 現在の方針に追加する考え方

学校統合により新たに危険区域の通学が見込まれる地域にも児童生徒の安全確保のため、スクールバス等の公共交通手段の確保を行う。

3 小中学校維持管理費等比較（第1期：平成25～30年度）

（単位：千円）

	維持管理費	人件費	通学経費	合計
現状配置	897,126	1,212,002	137,496	2,246,624
適正配置	775,866	1,061,915	295,365	2,133,146
差額	▲121,260	▲150,087	157,869	▲113,478

結論 地域の実情等を踏まえ、スクールバスを実施する基準を統一することと決定した。

主な意見・補足等

- ・半径が2kmであっても道のりは2kmを大きく超えるケース、小学生が通学するには危険と判断される箇所があるケースなど、実態に合わせ柔軟に対応することが大切である。
- ・全国的にも通学バスを活用する流れとなっている。当市も安心安全を確保するまちとして、しっかりと対応するべきである。

資料 付議事項書